

第9章

MHL 教育の定着・継承

教育プログラムを継続的に実施するためには、プログラムの見直しと改善を行い、より質の高いプログラムを作り上げていく作業が求められます。社会の変化に伴い、学校MHL教育に期待する内容も変化していきます。これらの変化に対応するうえでは、事務局をはじめとする活動実施体制についても見直す必要が生じるでしょう。そこで、本章ではMHL教育の実施を維持継続していくうえで重要な取り組みについて紹介します。

1 節 MHL 教育を継承できる仕組みをつくる

1 項 活動の記録を残す

第8章でも紹介しましたが、活動内容の記録と継承が一番大切です。メンバーが学校MHL教育活動を通じて得た情報や知識、活動を円滑にするためのコツについて、必ず記録に残します。しかし、ボランティアとしてこの活動にかかわっている人にとって、詳細な記録を用意することは、容易なことではありません。そうはいつても、メンバーの入れ替わりに伴って、貴重な情報が散逸してしまつては非常に残念です。

私たちは、学校で授業を実施した後には、短い時間でも振り返りの時間を必ずもち、記録しました。ただ記録するだけで終わらせるのではなく、活動報告会を別に設けて、全体が共有できる形に記録を整えるような流れを作りました。また、報告会の内容も議事録として必ず記録しています。職場で開かれる会議の議事録と同様に、あらかじめフォーマットを定めておくと便利です。

2項 活動に携わる仲間との関係づくり

学校 MHL 教育活動にかかわっているメンバーは、主たる仕事もちながら、その合間を縫ってこの活動のための時間を捻出しています。そのため、職場異動や転勤などライフイベントにより、活動参加の継続自体が難しくなることは少なくありません。

メンバーの入れ替わりが生じる時は、早めに引き継ぎをし、新たなメンバーの受け入れをします。新しくメンバーが入ってきた際には、研修会や会議などを通して、他メンバーと顔合わせをする機会を意識的に作り、新しく加わったメンバーであることを周知させることが望ましいです。安定した体制づくりのために、1人に多くの負担がかかることや、業務の一極集中を避ける、リスクの分散という点でも仕事を分担することは重要です。日程調整・管理役、備品管理役、学校との連絡役など役割を明確にしておきましょう。

2節 学校ニーズの検討とプランの見直し

学校開拓が成功し、初年度の授業が終了したら、次年度以降も引き続き授業を行えるように、学校側と調整して授業実施体制を整えます。実施継続に関する調整内容は、主に以下の2点です。

1項 前年度後半、もしくは新年度のはじめに学校を訪問し、授業ニーズを把握する

学校側のニーズは社会状況を反映しているため、年々変化しています。そのため、昨年度授業を実施した学校へは、前年度の後半あるいは新年度のはじめには必ず学校へ挨拶にうかがい、学校 MHL 教育に対する学校側の要望について意見を収集しています。初めて実施する学校の場合は、教育内容の概要、これまでの活動歴、活動報告書などを持参し、事務局のメンバーだけではなく大学教員や研究者など、3～4名で訪問していました。時期としては、新年度に入ってからすぐに学校に連絡をとり、4月中に行うことが望ましいです。

学校側も、校長先生や教頭先生だけではなく、養護教諭の先生も交えて対応していただきます。先生方との意見交換を通じて、各学年の特徴や、特別な配慮を要する生徒の存在の有無、いじめ対策や不登校対応の現状、養護教諭やスクールカウンセラーの定着度合いや担任の経験年数など、各学年の状況だけではなく、学校全体の文化についても理解する

ことに努めています。

この訪問を通じて、学校 MHL 教育プログラムの中心となる核の部分は守りながら、社会状況や学校文化を踏まえた内容を組み立てることになります。近年では、インターネット上での SNS を介したはじめ、感情のコントロールに関連した教育内容の希望があり、授業の導入の部分や生徒への例示に取り入れていました。学校側のニーズと事務局側のニーズは必ずしも一致するとは限りませんが、学校との信頼関係を築くためにも、丁寧な対応が求められます。

2項 プログラム実施プランの作成

学校訪問を終えて、年間のプログラム実施の全体像が見えてきます。そこでプログラム実施プランを作成します。実施の規模、実施方法、スケジュールなどを決め、実現可能な実施方法を具体的に検討します。講師の人数、実施学年、昨年度の状況などを踏まえて、具体的な実施方法について地域の担当者と事務局が相談し、推進委員会で助言を得るなど、多角的に検討し情報の共有をします。

3節 技術の継承

スタッフに教育技術の継承を行うために、スタッフ研修では授業見学の時間を取り入れていますが、見学だけでは不十分です。私たちが技術継承に有効な手段としておすすめしたいのは、ベテランのスタッフとペアを組んでのプログラム実践です。実際には教育プログラムを4分割し、2パートずつ交互に実践します。初心者スタッフにとって、50分通してのプログラム実践は負担があります。事前に練習を行っていても、プログラム開始直後は緊張が高まります。途中で休憩が入るこの方法では、高まった緊張をコントロールする時間を得ることができます。

また、ベテランとペアでプログラム実践することで、ベテランのプログラム実践を体感しながら修得することができます。プログラム実践の学校側からの評価もさほど低くなることはありません。また、プログラム終了後にベテランとの振り返りの機会をもてることから、教育技術の問題を指摘、指導が得られます。ペアによる実践を行うことで技術継承を円滑に行うことが可能となります。

MHL 教育を行ううえで必要となるのは、授業展開の技術だけではありません。学校との調整については後の章で触れますが、実際の学校において先生方とどのようなやり取りをしているかを知ることも重要な教育事項になります。スタッフの中には「MHL の授業

は練習すればいいけれど、先生とのやり取りは経験もないし緊張しますよ」と話す方もいました。学校とのやり取りにおいても、実践場面を見学し技術の継承ができる仕組みとしても、ベテランスタッフとペアになって教育を行うことは、有効な手段と思われる。

4節 モチベーションの維持・向上

MHLを継続するうえでは、活動するスタッフやプログラムを導入する学校側のモチベーションの維持向上は重要な要素です。両者のモチベーションを上げる有効な方法は、やはり生徒の学習成果を実感することでしょう。学習成果を上げるためには、その都度プログラムの効果性を振り返ることが重要です。

ただし、単にプログラムそのものの修正をするのではなく、言葉の使い方や表現を検討することを学校の教員とともに行うことで、両者のモチベーションの向上につながることをいえます。先に3年生プログラムで取り上げた生徒にアフレコを依頼する方法については、学校の先生の提案から行うようになりました。こうした些細な工夫を協働作業として取り組むことで、学校側、スタッフともに教育実感を得ることができ、モチベーションの維持向上につながるのです。

5節 地域でMHL教育を継続する

【事例】学校周辺の専門家との協力で継続：島根県◆

島根県A市における中学校でのメンタルヘルス教育は、2005年度から続いています。活動を継続するにつれて、それまでのMHL教育が明らかに生徒たちにとってよい結果をもたらしていることがわかりはじめ、また学校の先生方からの要望も大きかったことから続けていくことができました。

一方で、継続していくうちにさまざまな限界も生じてきました。メンタルヘルス教育の目的は「生徒がここに悩みや不調を感じた際に相談をする」ことですが、私自身は相談の受け手として、教育を行った学校の周辺にいるわけではありません。そのため社会資源の詳しい情報も不足していましたし、言葉にもやや説得力が欠けているようにも感じていました。また、教育の実施には多くの人を必要とするもの

の、その担い手は不足していました。教育を実施する人は、もちろん誰でもよいわけではありません。身近な教育関係者か、こころの健康に関する専門家が望ましいと考えていました。

それらの課題を考えるうちに導き出された結論は、教育を実施する学校周辺の専門家に協力を募ることでした。私たちのメンタルヘルス教育の活動の中でも、精神科看護師が学校に出かけて教育実践する取り組みは、今回紹介した島根県が初めてでした。当初は、「精神科医療に従事している人って、こんな人たちなんだよ」と、顔を見せるだけでも将来安心して相談できることにつながるのではないかと考えていましたが、臆することなくロールプレイの役を演じて、生徒の中に入って期待以上の教育を実践していただきました。結果的に「ああ、こんなふうに教育をすれば効果的なんだな」と、逆に多くのことを学びました。そして、話す言葉には本当に説得力があり、専門家としての安心感を子どもたちに発信できたように感じました。

【事例】地域の組織を組み立てて継続を図る：千葉県◆

1) チームの立ち上げ

千葉県では、学校 MHL 教育研究会・インストラクター研修会の参加者を中心に声掛けを行い、「千葉支部」という形で活動をスタートしました。発起人をはじめ、立ち上げメンバー 10 名程度から開始し、インストラクター研修が行われるたびに、また声を掛け、仲間を増やすという形で組織化を図りました。

2) 支部の組織化

同じ県といっても北から南まで、かなり広範囲となります。そのためメンバーの勤務先や住所などから、実際に活動を行える範囲で割り振りを行い、5つのブロックに分けました（表1）。

3) 支部内役割分担

メンバーは精神保健福祉士、作業療法士、精神科看護師、当事者家族、当事者、大学教員など、バラエティに富んだ構成となりました。しかし皆、日中業務を抱えながらの活動で、できることには限界があります。そのためそれぞれの勤務状況に合わせて、可能な役割分担を行いました（表2）。

表1 千葉支部・ブロックと重点市町村

No	ブロック名	重点市町村
1	柏・流山ブロック	流山市
2	市川・船橋ブロック	市川市
3	千葉・市原ブロック	市原市
4	成田・印旛ブロック	成田市
5	旭・銚子ブロック	旭市

表2 役割分担とその職種

No	役割	職種
1	学校開拓・教育委員会訪問	大学教員・当事者家族・当事者
2	講師	作業療法士・精神保健福祉士・当事者
3	広報	全員

表3 千葉県における学校 MHL 教育実施承諾市町村・教育委員会

No	ブロック名	教育委員会名	
1	柏・流山ブロック	流山市教育委員会	
2	市川・船橋ブロック	市川市教育委員会	
3	市原・千葉ブロック	市原市教育委員会	千葉市教育委員会
4	成田・印旛ブロック	なし	
5	旭・銚子ブロック	旭市教育委員会	銚子市教育委員会

4) メーリングリストの活用と自主勉強会の開催

支部独自のメーリングリストを作成し、メンバーの意欲を落とさぬよう、進捗状況は逐一発信し、情報共有を図りました。また中学校での講義に向けて、自主勉強会などを開催しました。

5) 学校の開拓

千葉県では、大学教員と当事者家族が中心となって、学校開拓を行いました。開拓に関して方法は確立しておらず、試行錯誤しながらの実践となりました。以下に、いくつかの例を示します。

●教育委員会への訪問：中学校に訪問し、学校 MHL 教育の説明を行った際、多くの中学校から「教育委員会をご存知ですか」と尋ねられました。事前に教育委員会から了解を得ておいたほうが、話はスムーズになります。市町村によって異なりますが、多くの場合、教育委員会での担当は指導課になります。千葉県では6つの教育委員会に趣旨を説明、そのすべてで実施の承諾を得ています（表3）。しかし、実施するかどうかは校長の判断のため、実際の交渉は各中学校と行いました。ちなみに、A教育委員会では全校長が集まる会議「校長会」で説明をすることができました。あまり時間はもらえませんが、一度に広報できる機会になります。

●中学校への訪問：教育委員会から承諾をもらった後は、中学校への直接訪問を行いました。その際のアプローチは、① 直接、校長先生と話す、② 養護教諭と話す、③ 特別支援コーディネーターと話す、などがあります。こちらについても、正しい道筋は決まっていません。もしお知り合いがいれば、そちらから話を通した方がよい場合もあります。ともかく校長の承諾は必須です。

6) 生徒プログラム実施に向けての壁

たとえ教育委員会から承諾を得ていても、実際に中学校でプログラムを行うのは容易ではありません。大きな原因となるのは、① 学校が年度計画で動いていること、② 外部のプログラムを入れる時間がないこと、③ 学校 MHL 教育の重要性が十分に理解されていないこと、だと考えられます。